

2015年6月12日

自治推進委員会委員長
安藤 雄太 殿

豊ヶ丘複合館存続の会	代表 大橋 慶一
聖ヶ丘図書館の存続を考える会	代表 傑浩 厚芝 麗子
唐木田図書館の存続を考える会	代表 中江 智明
東寺方複合館の存続を考える会	代表 齊藤 仁

多摩市自治基本条例の遵守を求める要請

「多摩市自治基本条例」は、2004年8月に制定され昨年10周年を迎えました。

2001年1月13日に第1回「多摩市市民自治基本条例をつくる会」から2002年6月に市長に提言書を提出するまで立法、行政の経験がない市民が、ゼロからワークショップ方式で作る試みは、全国でも初めてのケースでした。この「条例」では、「条例」の推進役・監視役として「自治推進委員会」を設置し、「具体的な提言を行うため審議を行う」とされています。貴委員会が、多摩市の自治を推進するために重要な役割を担っていただいていることに感謝し、敬意を表します。

さて、多摩市は「公共施設の見直し方針と行動プログラム」を2013年10月に最終案として発表しました。それには、多摩市の図書館7館のうち東寺方図書館、唐木田図書館、聖ヶ丘図書館、豊ヶ丘図書館の4館を廃止し3館にするという、驚くべき内容が含まれています。

それぞれの図書館近隣住民や利用者の「残して欲しい。」という強い願いが形となり、聖ヶ丘、唐木田、豊ヶ丘、東寺方の「存続を求める署名」が各地域で集められ、合計15,000筆以上が市議会の事務局や市長へ提出されました。利用者や地域住民は今回の市の計画を知らない人も多く、市は利用者に対して十分に説明していないことがこの運動の中でわかりました。

「多摩市自治基本条例」10周年に向けた多摩市の2014年8月5日の広報では、「まちづくりの主人公は、市民の皆さんです。市民の皆さんのが主体的に参加し…」そのための「情報を集めるために図書館や公民館を活用」しようと記載されています。そもそも、自治の拠点である各地域の図書館の廃止を提案すること自体「自治基本条例」を最高規範としている多摩市がすべきことなのでしょうか。また、利用者に十分に説明をせず、地域住民や利用者の声を聞かないで最終案を決めた市の対応は、「まちづくりの主人公は、市民の皆さんです。」という精神にあてはまるものでしょうか。

私たちは、上記の観点から貴委員会で自治基本条例に基づいた施策であるかどうか以下の項目について検討され、市長へ提言していただくよう要請いたします。

1. 地域住民や利用者の声を聞かず、一方的に廃止の最終案を決めた市の態度は、多摩市の最高規範である「自治基本条例」に違反しているのではないか。
2. 存続を求める多くの署名に対して、採択、趣旨採択の議決があったにも関わらず、何ら計画を再検討しない市の姿勢は「自治基本条例」の精神に反するのではないか。
3. 図書館は市も広報で述べているように自治を推進していくための重要な拠点であるにも関わらず、その廃止を提案することは「自治基本条例」に反することではないか。

合わせて、審議会で、説明のための発言をご許可いただけるようお願い致します。

以上